

関内・関外地区活性化推進計画（案）修正箇所

～市民意見、シンポジウム結果等を踏まえ、修正した箇所を抜粋～

修正箇所一覧

2章 関内・関外地区の現状等の把握・分析
1. P10 記述追加 [7]交通に関する計画
2. P23 頁追加 交通バリアフリー基本構想（関内駅周辺地区）
3章 基本方針
3. P51 記述変更 3-2 4つの基本方針
4章 12の戦略と取組アイデア
戦略1 関内地区・関外地区・みなとみらい21地区をつなぐ結節点を強化する
4. P55 記述追加 [2]港町周辺結節点の強化
戦略2 都市の軸、水・緑・賑わいのネットワークを創る
5. P57 記述追加 [1]ウォーターフロント軸の強化
6. P58 記述追加 [2]開港シンボル軸の強化
7. P59 記述追加 [3]関外地区の骨格としての大通り公園軸の強化
戦略3 起業者等への支援、既存の業務ビル群の再生により、働く場としての活力創造都市を再構築する
8. P62 記述追加 冒頭 [1]小規模という特性を活かした新たなビジネスの起業支援
9. P63 記述追加 [2]クリエイター・デザイナー・アーティスト等の入居支援
10. P64 記述追加 [4]既存ビルのリニューアルや建替えの更新支援
戦略4 地域のブランド力を高め、路面型商店街の活性化を図る
11. P65 記述追加 冒頭 [2]界隈イメージを活かしたコンセプトの商店の集積（取組事例）
戦略5 関内・関外地区ならではの居住スタイルを創出する
12. P66 記述追加 [3]都心の魅力のひとつであるナイトライフの充実
13. P68 記述追加 [4]多様な人が共存できる生活環境の構築
戦略7 文化・芸術・教育・スポーツ等の文化芸術創造活動を集積する
14. P71 記述追加 [1]創造的産業の振興 [2]開発・研究・教育・人材育成
戦略8 人と環境にやさしい便利な交通・移動環境を創る
15. P73 記述追加
16. P74 記述追加 [3]人にやさしい交通環境づくり
戦略9 自然を活かし環境負荷の少ない都心を創る
17. P75 記述追加 [1]都心にふさわしい緑化の推進 [3]省エネ改修等や再生可能エネルギーの導入推進
戦略10 関内・関外地区の魅力を活かし、都心観光機能を強化する
18. P77 記述追加 [1]関内・関外地区のプロモーション
19. P78 記述追加 [4]様々なスタイルの来街者受け入れ施設の充実
戦略12 各地区の地域特性に合わせたエリアマネジメントを推進する
20. P80 記述追加 [1]地区ごとのエリアマネジメント推進支援
21. P81 記述追加 [2]関内・関外地区全体の連携・調整・支援機能の構築
5章 優先的取組の視点
22. P85 記述追加 [1]港町周辺・北仲結節点を強化
23. P96 記述追加 [5]回遊性の強化
24. P97 図変更 [6]エリアマネジメントの推進と公共空間の利活用
6章 新市庁舎整備の考え方
25. P107 記述追加 6-4 新市庁舎の基本理念
おわりに
26. P115 記述追加 おわりに

<関内・関外地区に関する計画・施策>

<p>[1] 横浜市基本構想（長期ビジョン）（平成 18 年）</p>
<p>「横浜市基本構想（長期ビジョン）」は、市民全体で共有する横浜市の将来像（約 20 年先を展望したものである）であり、その実現に向けて、横浜市を支えるすべての個人や団体、企業、行政などが、課題を共有しながら取り組んでいくための基本的な指針となるものです。</p>
<p>[2] 横浜市都市計画マスタープラン</p>
<p>横浜市のまちづくりに関する指針としては、都市計画法第 7 条第 4 項に基づいて神奈川県知事が定める市街化区域及び市街化調整区域の整備、開発又は保全の方針があります。また、それらの内容を具体的に表すものとして、都市計画マスタープランを、全市プラン、区プラン、地区プランの 3 段階で定めています。</p>
<p>[3] クリエイティブシティ・ヨコハマに関する計画・施策</p>
<p>平成 16 年 1 月「文化芸術・観光振興による都心部活性化検討委員会」により、横浜市の今後の重要な都市政策として、『文化芸術創造都市—クリエイティブシティ・ヨコハマ』という考え方が提示されました。この構想に基づき、クリエイティブシティ・ヨコハマを目指した取組が展開されています。</p>
<p>[4] 横浜都心部グランドデザイン（平成 20 年）</p>
<p>横浜都心部である、「関内・関外地区」「横浜駅周辺地区」「みなとみらい 21 地区」において、都市ブランド力の向上や、都心部の整合性のとれたまちづくりのため、各地区の整備の方向性や役割分担を明確にし、整理するために策定しました。</p>
<p>[5] 観光・交流・国際化に関する計画</p>
<p>開港 150 周年を契機に観光交流を推進し、多くの市民や来訪者で賑わい、横浜経済の活性化につながることを目指すための計画として、平成 16 年に「横浜市観光交流推進計画」を策定しました（目標年次：平成 22 年）。また、今後本格的な人口減少社会を迎える中であっても、国内外の都市との競争が激化することが想定されることから、都市の経営基盤を支えるまちづくりとして、横浜市の強みである「国際都市」という価値にさらに磨きをかけ、戦略的な施策を展開することを目的として、平成 21 年に「第二の開国をリードする横浜の『国際都市戦略』」を策定しました。</p>
<p>[6] 環境に関する計画・施策</p>
<p>横浜らしい魅力ある水と緑をまもり、つくり、育てるための、水と緑を一体的にとらえた総合的な計画として、平成 18 年に「横浜市水と緑の基本計画」を策定しました。また、平成 20 年 1 月には、「横浜市脱温暖化行動方針（CO-DO30）」を策定し、2025 年までに一人当たりの温室効果ガス（CO₂）を 30%減、2050 年までに 60%減という目標を掲げるとともに、平成 21 年 3 月には「横浜市 CO-DO ロードマップ（環境モデル都市アクションプラン）」を策定し、まちづくりを進める際の方針などを挙げています。</p>
<p>[7] 交通に関する計画</p>
<p>人口減少・少子高齢社会の到来など、交通を取り巻く環境が大きく変化することが予想されることや、地球環境問題への対応など、時代の変化に対応した新たな視点での取組が必要となることから、横浜の概ね 20 年先を見据えて、交通政策全般にわたる政策目標などを示すものとして、平成 20 年に「横浜都市交通計画」を策定しました。また、地区の特性やまちづくりの考え方などを反映して、駐車場の整備を進めるため、平成 8 年に「横浜市駐車場整備基本計画」を策定し、その後 10 年での状況の変化により、平成 19 年 4 月に新しい計画に改正しました。さらに交通バリアフリー法に基づき、平成 16 年に「関内駅周辺地区交通バリアフリー基本構想」を策定し、平成 17 年より整備が進められています。</p>

↑追加記述

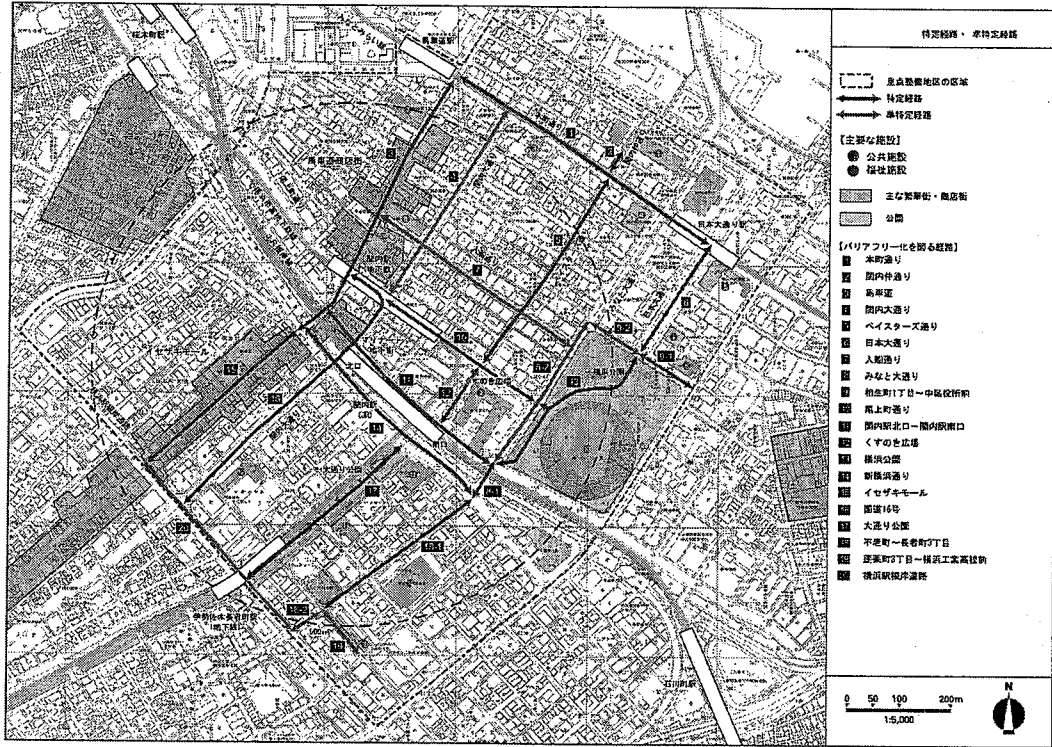
項目追加

■ 交通バリアフリー基本構想（関内駅周辺地区）（平成16年策定）

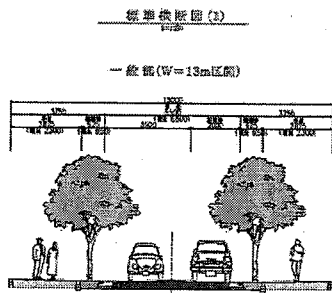
横浜市では、平成12年に施行された「高齢者、身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の円滑化の促進に関する法律」に基づき、関内駅周辺地区をはじめとした基本構想の対象地区（重点整備地区）が選定され、高齢者、障害をお持ちの方等を含む利用者、関係する事業者、そして行政が一体となった計画を検討し、平成17年より、整備が進められています。

関内駅周辺地区は、横浜市役所をはじめとした公共施設が多く集まる、関内駅を中心とした概ね500mの範囲が設定され、鉄道駅・道路等・交通安全施設等・バスのバリアフリー化についての基本的な考え方が定められています。

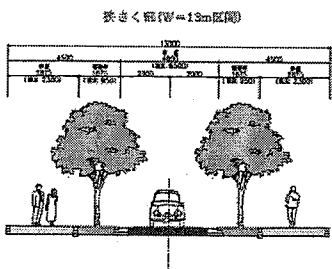
関内駅周辺地区 - 重点整備地区の区域



整備例 - 特定道路整備（関内桜通り）



整備前（平成16年）



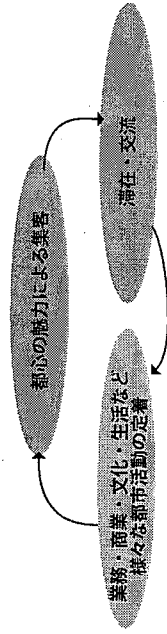
整備後（平成18年）

3-2. 4つの基本方針

「都心の魅力により人が集まり、人々の滞在・交流を増やしていくことで、業務・商業・文化・生活など様々な都市活動の定着を促す」という循環を創ることを目指します。そこで、近年の施策目標等の整理を踏まえ、活性化の目標像として以下の4つの基本方針を設定します。

この基本方針は、この計画にかかわる多数の関係者で永く共有し、個々の戦略や施策の検討、調整、具休化、実施、そして評価するときには、これを照らすこととなる基本的な価値ともなるべきものです。

活性化の循環



近年の施策目標等の整理

都心部・近郊部・圏外地区の活性化

4つの基本方針

OLD & NEW 都心

開国・開港150年の歴史の蓄積を活かしつつ、今後の発展の基礎となる新たな都心の構造を創り、これらが連携した市民が選着と誇りを育てるOLD & NEW都心を創る。

各分野の都心価値の再評価・活用

都市活力 創造都心

「ビジネスチャンスが生まれる街、起業の街」という開港以来の街の遺伝子を大切にし、関内・関外で暮らし、働き、学び、創造し、楽しむなど、横浜の活力の原動力となる多彩で魅力的な機能がコンパクトに複合した、魅力溢れる都心を創る。

各分野の都心価値の再評価・活用

快適環境都心

港・河川・内水面や公園・街路などの公共空間や、公共・民間施設などにおける水と緑の豊かな環境の形成や地球温暖化への対応を進めるとともに、防災・防犯など誰もが安全・安心に過ごすことのできる、調和の取れた都心を創る。

まちづくりの推進体制の構築

協働・共創都心

官民・産官学の多様な主体が協働・共創する場をつくり、業務・商業の活性化、各エリアの特性を活かした街なみ形成、従業者・居住者・来街者などの様々な活動のサポート、まちの魅力の発信などをを行うエリアマネジメントを推進することで、持続的で活力のある都心を創る。

3-3. 基本方針実現に向けた12の戦略

4つの基本方針に基づき、分野別の課題に対応する12の戦略を定めます。これらの戦略に基づいた取組を推進していくことで、4つの基本方針を達成することを目指します。

12の戦略に基づく様々な取組のアイデアは、4章にて詳細に記載します。

また、4章の取組アイデアのうち、優先的に取り組むものについては5章にて詳細を記載します。

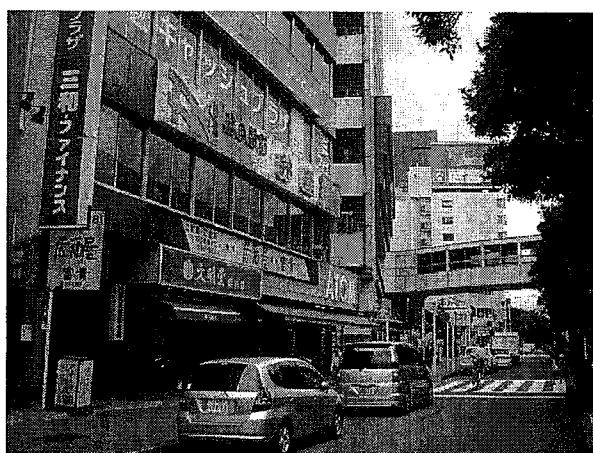
分野別の主な取組	12の戦略
【都市部】関内地区、関外地区、みなとみらい21地区、横浜駅周辺地区の連携を図るとともに、横浜都心部としての魅力を伸ばしていくことが求められています。	1. 関内地区、関外地区、みなとみらい21地区をつなぐ核節点を強化する
【業務】関内・関外地区は、従業者の減少や空室率の増加が進んでいます。また、地区内には、耐震性や設備に問題のある中小ビルが多く存在し、更新が求められています。	2. 都心の軸・水・緑・賑わいのネットワークを創る
【商業】商業結核によると、平成9年から19年で商品販売総額が、関内側で約4割、関外側で約5割、それぞれ減少しています。	3. 従業者への支援、既存の業務ビル群の再生等により、働く場としての活力創造を再構築する
【居住】住民基本台帳によると、平成11年から20年で人口が約6千人、関外側で約1.3万人、それぞれ増加しています。	4. 地域ブランド力を高め、路地型商店街の活性化を図る
【都市デザイン】関内・関外地区で行われてきた都市デザインの取組みは、地区のブランド力づくりに大きく貢献してきました。今後も都市デザインの取組みを進める必要があります。	5. 関内・関外地区ならではの居住スタイルを創出する
【施設】老朽化した民間ビル及び公共施設が多く存在し、耐震性や設備などに問題があります。	6. 公共空間や歴史遺産等の利活用により、開港都市横浜ならではの都市の魅力を生かす
【文化・芸術】芸術や文化の持つ「創造性」を生かして、都市の新しい価値や魅力を生み出す都市づくりを進めることが大切です。	7. 文化、芸術、教育・スポーツ等の文化芸術活動を集積する
【交通】関内・関外地区はこれまで歩行者ネットワークの充実などが図られてきましたが、今後は環境問題への対応や自転車・自動車の利活用などが求められています。	8. 人と環境にやさしい便利な交通・移動環境を創る
【観光】地区の歴史遺産や臨海部などの地味資源により、観光客が増加しています。今後は、内陸部のさらなる地域資源の利活用促進や関内・関外地区のトータルプロモーションなどが必要で。	9. 自然を活かして環境負荷の少ない都心を創る
【環境】横浜市は「環境モデル都市」に指定されました。都心部においても、それによさわしい街づくりが求められます。	10. 関内・関外地区の魅力を活かし、都心部機能を強化する
【安全・安心】従業者、居住者、来街者等、様々な人々が安心して暮らし、活動できる、安全・安心のまちづくりを進めることが必要です。	11. 安全・安心なまちづくりを進める
【地域のまちづくり】現状では、地域ごとにそれぞれ活動を進めています。地域間に差があり、また全体での連携が十分な状況です。	12. 各地区の地域特性に合わせたエリアマネジメントを推進する

[2] 港町周辺結節点の強化

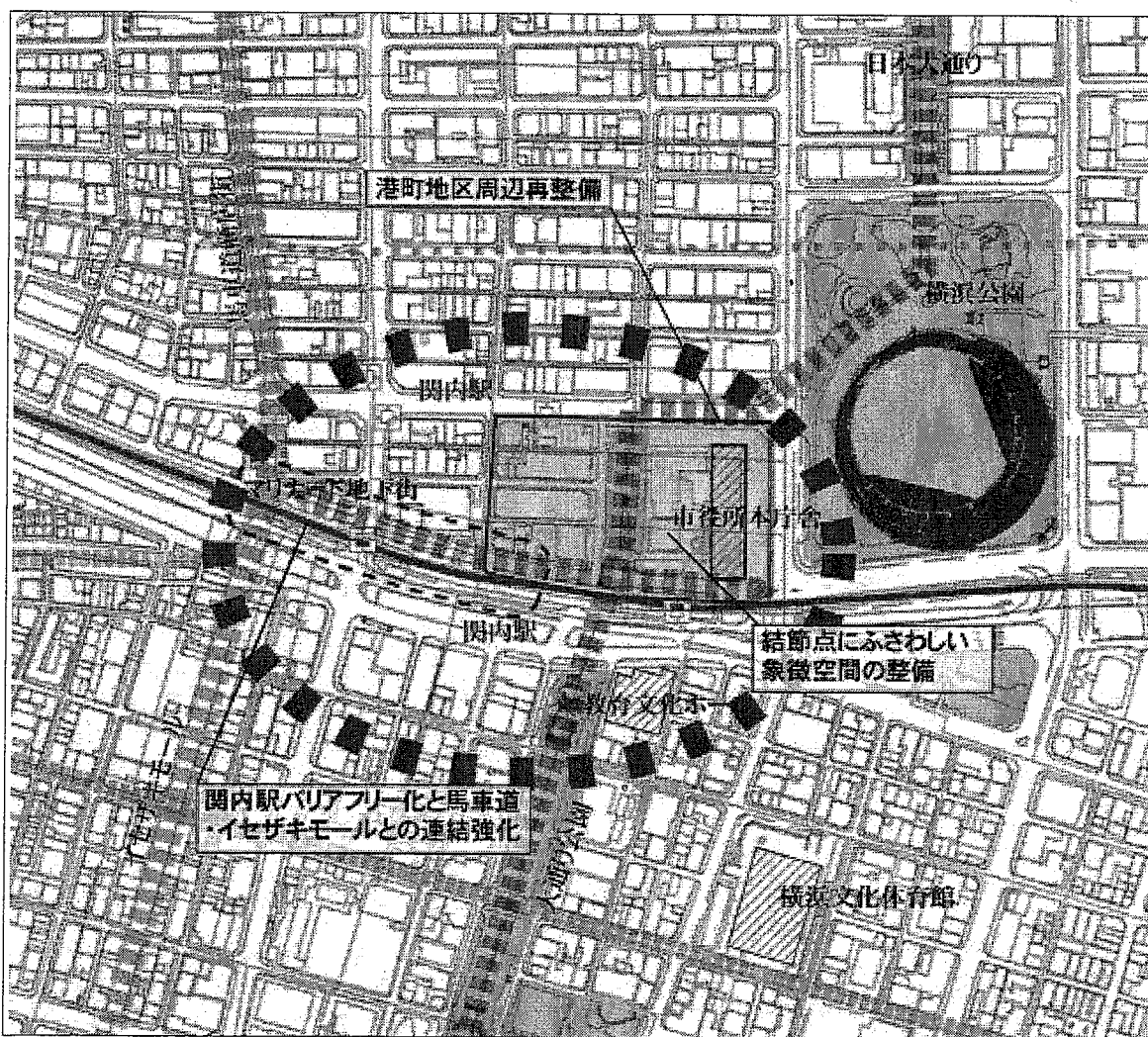
関内・関外地区の結節点となる港町周辺を整備する。

<アイデア>

- ・港町地区周辺の再整備により、業務・商業や、大学等の教育、また文化・芸術・スポーツなどの関内・関外の結節点にふさわしい機能の導入を行う
- ・結節点の強化と連携し、周辺の既存公共施設等の再整備を行う
- ・JR 関内駅北口バリアフリー化及び駅前の歩道整備と合わせて、イセザキモール・マリナード地下街・馬車道の賑わいのネットワークとの接続を強化し、関内・関外地区の連絡を強化する
- ・大通り公園軸と開港シンボル軸をつなぐ結節点としてふさわしい、象徴空間を演出する



雑然とした関内駅前

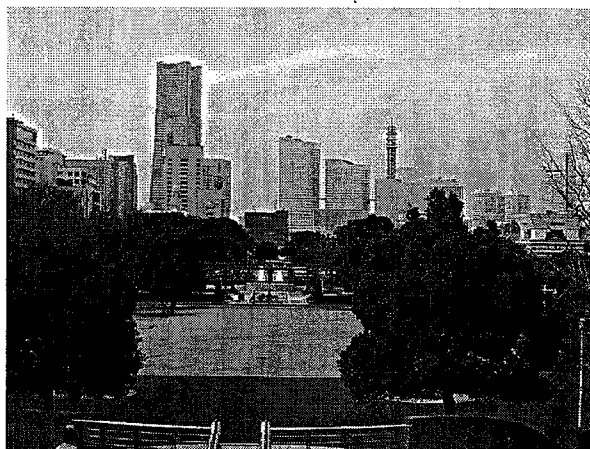


[1]ウォーターフロント軸の強化

関内地区前面の、山下公園、象の鼻パーク、赤レンガパーク、大岡川内水面などのオープンスペースを持つ、長さ約2kmにも及ぶ長大なウォーターフロント軸は、みなとみらい21地区・新港地区とともに、一体的に横浜の海側からの顔となる良好な水辺空間を演出する都市空間として整備する。

<アイデア>

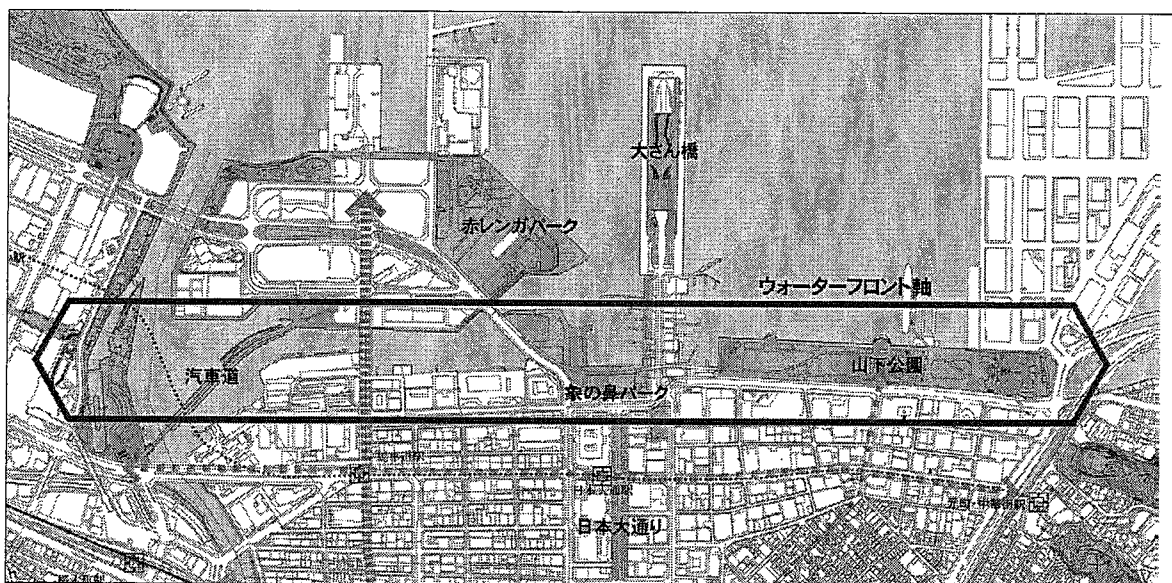
- ・長大かつ壮大なパノラマを楽しめる視点場の活用
- ・良好な景観形成のためのガイドラインの運用
- ・水際線プロムナードのネットワーク整備と効果的な演出（水辺のオープンカフェなど）
- ・公共空間の民間利活用による、集客施設やイベントの誘致・企画、軸の活性化
- ・文化芸術活動の面的な展開



山下公園からランドマークタワーまで連なるオープンスペース



港からの顔となる山下公園通沿いの街並み



[2] 開港シンボル軸の強化

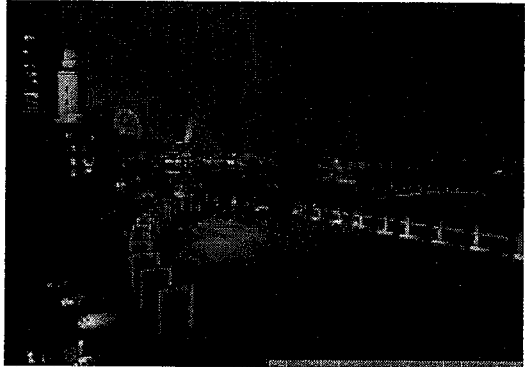
大さん橋、象の鼻パーク、日本大通り、横浜公園と続く軸は、緑豊かな横浜開港の歴史の基軸となるシンボル空間として演出するとともに、周辺との関係を強化する。

<アイデア>

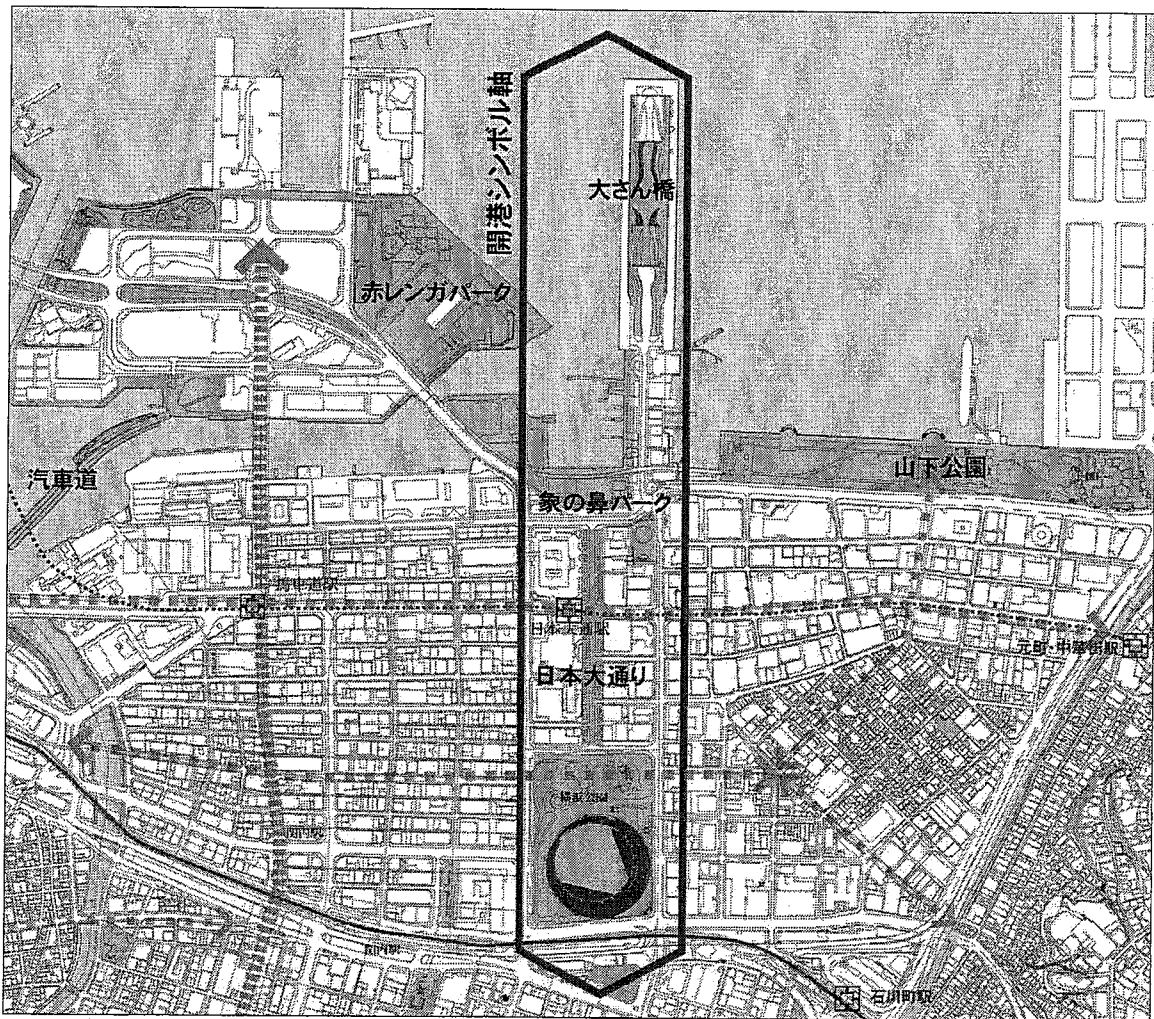
- ・公共空間の民間利活用による、集客施設やイベントの誘致・企画、軸の活性化
- ・シンボル軸に直交する動線の活性化（直交するストリートの魅力化、交差点の快適性・安全性の強化など）



日本大通



象の鼻パーク



[3] 関外地区の骨格としての大通り公園軸の強化

JR 関内駅から、阪東橋駅まで続く大通り公園は、緑豊かな空間を活かし、沿道の住宅の質を高め、様々な都市活動が行われるなど関外地区の骨格として利活用する。

<アイデア>

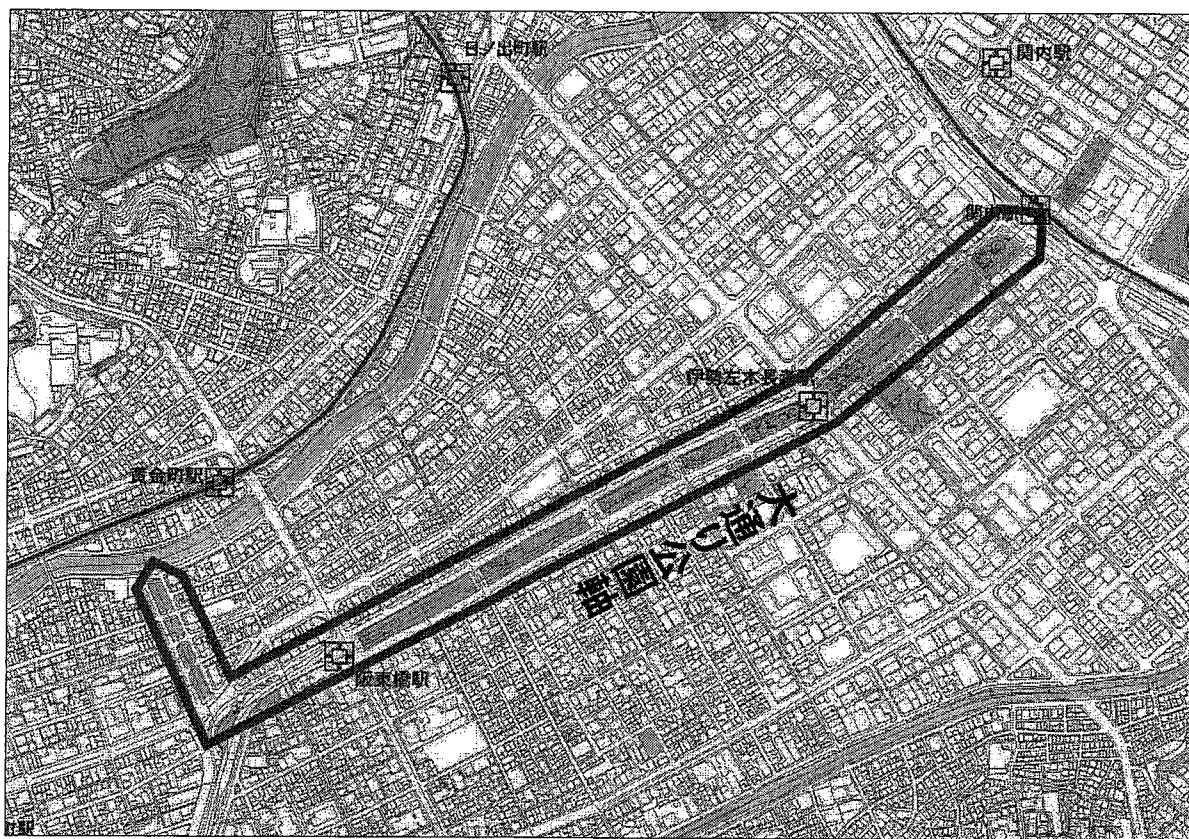
- ・公共空間の民間利活用による、集客施設やイベントの誘致・企画、軸の活性化（オープンカフェ、朝市・夜市、ストリートミュージシャンの公演、野外美術展など）
- ・関外地区の骨格としてふさわしい空間を創出する
- ・軸周辺の住宅の質を高め、ブランド力のある都心居住空間を創出する
- ・建物低層部には賑わい施設を誘導し、周辺の賑わい施設との相乗効果生まれるよう、魅力のある軸とする



大通り公園納涼ガーデンまつり



大通り公園



4-3. 起業家等への支援、既存の業務ビル群の再生等により、 働く場としての活力創造都心を再構築する

従来からの業務・商業機能に加えて、IT、デザイン産業などの横浜都心の業務・商業を刺激する新しい産業の起業を支援し、立地を誘導することで、市内経済の底上げを図る上からも新たなビジネス・雇用を生み出し育てる場として、都心部を働く場として再構築する。地区内外に行政機能・本社機能等が立地することや比較的早く中小規模のビルが多いことなど、当地区の特性を踏まえ、新しい起業家の支援により既存ビルの再生を図る。

世界同時不況の影響等により、景気の不透明感から企業の投資意欲が減退し、企業誘致には厳しい状況にはあるものの、羽田空港の国際化やAPEC首脳会議の横浜開催などの機会をとらえて、地域の特性に応じた企業誘致を進める必要がある。

[1] 小規模という特性を活かした新たなビジネスの起業支援及び積極的な企業誘致による業務機能強化

既存事業者の転入に加え、IT、ソーシャルビジネス、クリエイター等、新規に起業を目指す際に起業支援を行ない、ベンチャービジネス、スモールビジネスの経営者を育成することなどにより、事業者の集積を図る。

<アイデア>

[起業支援]

- ・先導的な起業支援施設の整備（サポート機能、交流機能等による起業支援、経営創業支援や区内地区等の事業者との交流によるビジネスマッチングなどスモールビジネス経営者を育成するための様々な支援策への取組、市所有施設を起業活動の拠点として活用）
- ・SOHO、インキュベーション施設の立地
- ・ビジネス・コンビニエンス機能（印刷屋、文房具店、書店など）の充実

[企業誘致]

- ・企業に対して積極的な横浜移転の働きかけを行うため、ビジネス都市としての横浜の優位性をPR
- ・働きやすい環境づくり（託児所、高齢者デイサービスなどの働く人のサポート施設、サービスの充実など）

関連する既存支援策（終了を含む）

- ・重点産業立地促成助成（経済観光局）
- ・創業ベンチャー促進資金（経済観光局）
 - 起業家・ベンチャー企業に対して、新規開業に対する融資
- ・起業等に関するセミナー開催、専門家相談（横浜ベンチャーポータル）
- ・起業やコミュニティビジネスに関する相談窓口、専門家相談（横浜企業経営支援財団）
- ・創業向け融資制度、コミュニティビジネス支援融資（横浜企業経営支援財団）
- ・チャレンジコミュニティビジネス支援事業（横浜企業経営支援財団）

区内にあるインキュベート施設

現在、区内にあるインキュベート施設は6施設ある。

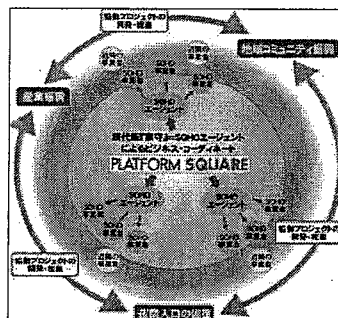
施設名	所在地
神奈川産業振興センターインキュベートルーム	尾上町
みなとみらい・プログレッシブ・オフィス	日本大通
創業支援 OFFICE	本町
ISO 横浜	元浜町
SOHO 横浜インキュベーションセンター	山下町
SOHO STATION	山下町

（神奈川県 HP より）

[取組事例] ちよだプラットフォームスクエア

ちよだプラットフォームスクエアは、千代田区の地域特性を活かした「SOHO まちづくり」の拠点施設である。SOHO 事業者や起業家が使いやすい空間・サービスの提供や、周辺地域の活性化も意図されている。

SOHO 同士の連携・協働をコーディネートする SOHO エージェントや、SOHO を支える高質なファシリティを安価に提供したり、ベンチャービジネスやコミュニティビジネスへの発展を支援したりするなど、様々な取組が行われている。

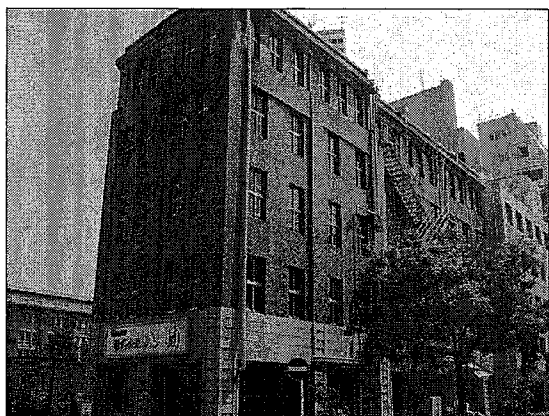


ちよだプラットフォームスクエアの概念図
 (出典: <http://yamori.jp/modules/tinyd1/>)

[2] クリエーター・デザイナー

・アーティスト等の入居支援

歴史的建造物や倉庫、空きビル、空き店舗などを活用し、アーティストやクリエイターが活動・創作・発表できる場を提供することにより、クリエイター等の人材の集積を図る。



みなとみらい線馬車道駅に立地する本町ビルの4階、5階に設計事務所やデザイン事務所などクリエイターが入居している

<アイデア>

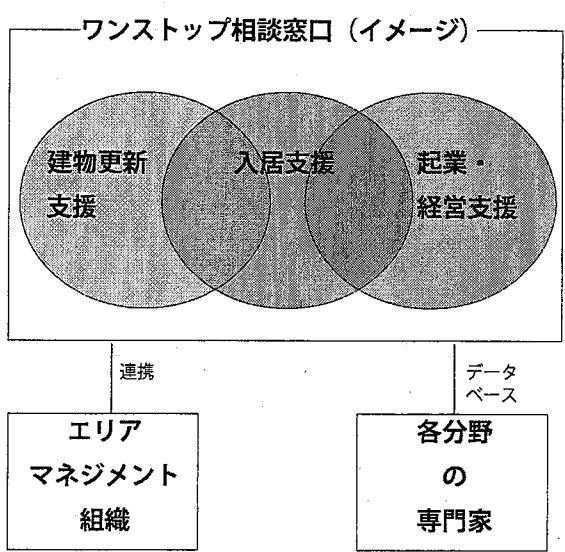
- ・文化芸術創造活動拠点の拡充
- ・クリエイター等のための利便機能（画材店など）の充実
- ・クリエイター・デザイナー・アーティスト等の入居の斡旋や支援
- ・デザイナー等と企業のマッチングの支援（紹介、仲介、広報など）

【参考】関連する既存支援策（終了を含む）

- ・映像コンテンツ制作企業等立地促進助成（開港150周年・創造都市事業本部）
- 初期費用、事務所等の面積分の一部を助成
- ・クリエイター・アーティストのための事務所等開設助成（アーツコミッション・ヨコハマ）
- 初期費用の一部を助成

[3] ワンストップ相談窓口の設置

建物の更新支援（リニューアル・建替）、起業経営支援、入居支援などに関する法制度・資金等について、行政各局や各分野の専門家等を紹介できるワンストップ相談窓口をつくる。



<アイデア>

- ・ビルオーナー、起業家、事業者など様々な立場の人が同じ場所で相談できる仕組みづくり
- ・様々な分野の専門家の人材データベースの構築
- ・必要とされる支援策拡充のための調査・分析
- ・上記、[2]の中核となる起業支援施設が中心となることも検討
- ・庁内関係部局の連絡会議の設置

【アイデア例】家守事業

現代版家守とは、中小ビルなどの空室をSOHO等にコンバージョンして、地域の特性に合った起業家や事業者を誘致するとともに、人材育成や地域関係者との交流を通じて、地域の活性化を図るものである。

例. 船場クリエイティブ・ポート推進協議会 (S-CREP)

大阪の船場を「知的創造の集積エリア・考場地域」として再編し、全国から先進的なクリエイターを数多く集め、ビジネスのアイデアを出し合い、そこから生まれる新しいプロジェクトをもとに船場地域の活性化を図るために設立され、家守事業も行なっている。

[4] 既存ビルのリニューアルや建替えの更新支援

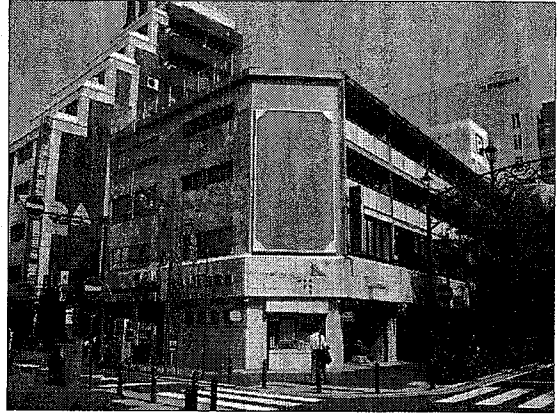
関内地区を中心に小規模なオフィスビルのリニューアルや建替えを促進する。建替えにあたっては共同建替えにより、SOHO等新たな床を生み出すこと等も検討する。

<アイデア>

- ・ビルオーナーに対する建替・リニューアル等のワンストップ窓口の設置
- ・建替えに対する支援（規制緩和（駐車場附置義務の隔地駐車場の運用検討等））
- ・既存建物をリニューアルして機能更新するための支援

関連する既存支援策（終了を含む）

- ・重点産業立地促成助成（経済観光局）
 - 建設費、賃借料等の助成
- ・小規模オフィス創出促進助成制度（H15,16年実施）
 - 既存オフィスビルの改修による、小規模オフィスの創出に、改修費用の一部を助成（現在は行われていない）



戦災復興ビルなどの建物の更新・利活用が必要となっている

4-4. 地域のブランド力を高め、路面型商店街の活性化を図る

エリアごとの資源や個性を活かし、高齢者、中高年、若者、子ども、外国人など、明確にターゲットとする対象を想定した上で、建物低層部への賑わい機能の誘導、ストリートごとの特色ある店の集積、新たな地域ブランド開発など、界隈ごとに特色ある賑わいを創出する。

[1] 関内・関外地区のイメージを活かした商品の開発により、地域ブランド力を高める

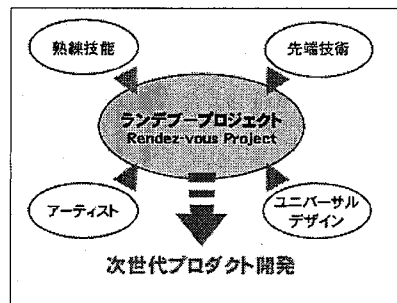
界隈ごとの資源や個性を活かし、新たな地域ブランドの商品を開発する。

<アイデア>

- ・地域ブランドの商品の開発。（産学協同での商品開発、アーティストとのコラボレーションなど）
- ・製造と販売が一体となった商業の育成
 - 職商人養成講座等

【取組事例】 ランデヴープロジェクト

2000年からプロジェクトが開始され、技術者や科学者、職人、アーティストなどが連携し、新しいモノづくりを提案していくプラットホームである。これまでに、「静岡発！ランデヴープロジェクト」など、アーティストと地場産業が連携したモノづくりプロジェクトなども実施されている。



ランデヴープロジェクト

（出典：http://www.rendezvous-project.com/concept/index.html）

[2] 界隈イメージを活かしたコンセプトの商店の集積

特色ある商店の集積によるストリートごとの差別化と、それを結ぶ連続性を創出する。

<アイデア>

- ・ストリートごとのイメージづくりや計画づくり、街並み空間整備、店舗誘致などの地域活動の支援
- ・特色ある界隈どうしをつなぐネットワークを強化し、地域全体の回遊性を高める
- ・ストリートのコンセプトに合った路地の歩道整備、街並ファサードの修景誘導

【取組事例】

目黒通りの「ファニチャーストリート」

目黒通りの約4kmのエリアに、約60件の家具屋が軒を連ねている。2007年からは目黒通りを中心とした34のインテリアショップ、カフェ・レストランが地域の活性化を目標として「MISC（目黒インテリアショップコミュニティ）」を結成して、ポータルサイトの共同運営やイベント開催の企画などを進めている。

金沢市の「ファッションストリート」

金沢市の中心街で、ファッション関連店舗（1,2階路面店）の集積を進めている。市の事業として行なわれており、出店者への改修費及び家賃の一部助成を行うほか、誘致仲介者に対しても報奨金の交付を行っている。

豊後高田市の「昭和の町」

衰退していく商店街の元気を取り戻そうと、かつて最も元気で華やかだった昭和30年代をテーマに商店街を再生した取組である。昭和の町並みの再生や昭和と変わらないもてなしなど、昭和をテーマとした商店街再生に、関係者が一体となって取組み、観光拠点施設の整備、イベントの開催などで、商店街の元気を復活させた。

神戸市長田区の「アジアタウン」

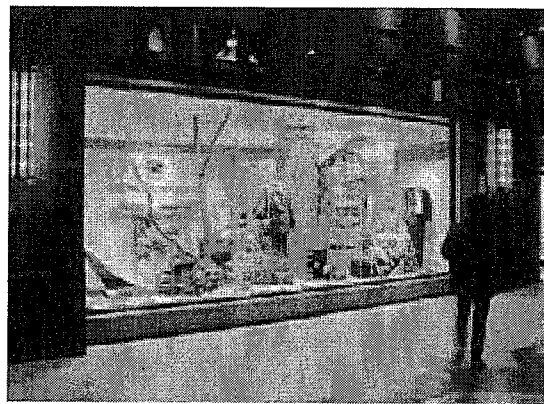
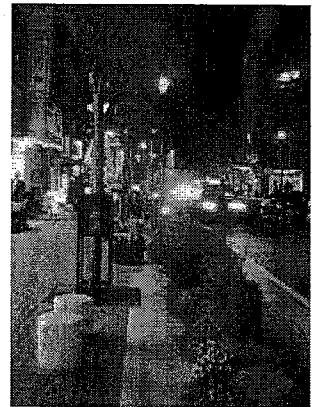
アジア系を中心とする外国人が多く住む特性を活かして、アジアギャザリーやアジア交流プラザを整備するなどの取組を進めている。また、アジアをコンセプトとした店舗の立地の推進しており、アジア料理店を誘致する「丸五アジア横丁」事業、アジアとテーマとしたスポットを発掘する「アジア・デ・ナガタ」構想など様々な取組が展開されている。

[3] 都心の魅力のひとつであるナイトライフの充実

都心の魅力として、ナイトライフも重要な要素である。そこで、夜の賑わいを創出し、街のブランド力の強化、商業の活性化を図る。

<アイデア>

- ・都心生活者や観光・アフターコンベンションにも魅力的な夜の賑わいの形成を図る
- ・関内・野毛などそれぞれ個性を持ったナイトライフのまちづくりの推進
- ・バーストリートなどの店舗同士の連携による情報発信
- ・社交ダンス等をテーマにしたまちづくり



[4] 建物低層部の賑わいの連続性創出

これまでの関内地区と同様に、関外地区でも建物の低層部には賑わい施設を誘導し、居住者の利便性を高め、魅力的な住環境を創出する。

<アイデア>

- ・賑わい施設（商業施設や生活利便施設等）を設けた都市型住宅の立地誘導
- ・街路に面した店舗等では、室内の様子がうかがえるような設えとし、賑わいの連続性を確保する
- ・駐車場や駐輪場などは連続性を阻害しないように、配置・デザインを工夫する（駐車場附置義務の隔地駐車場の運用検討等）
- ・景観に関するルールについての関外地区への指定などを検討



低層部の賑わい
 歩道状空地
 通り沿いの賑わい創出

[3] 居住人口とインフラ・生活利便施設のバランスのとれた都心の形成

都心にふさわしいインフラや生活利便施設を活用・拡充し、関内・関外地区の居住スタイルを構築する。

<アイデア>

- ・都心居住の人口増加と学校・保育園等のインフラの供給量との整合性を図る
- ・都心生活を魅力的にする生活利便施設の利活用・拡充
 - 文化芸術、教育施設
 - 健康増進のためのスポーツ施設
 - 福祉・保健施設
 - 商業・サービス機能
- ・公共空間や空き店舗等を活用した魅力機能の導入

【アイデア例】 都心生活を魅力的にする朝市



世界各国の朝市での生鮮食品等の販売の様子

[4] 多様な人が共存できる生活環境の構築

都心居住を望む高齢者や多文化な外国人が増加しつつある現状を踏まえ、これらの方が安心・安全・快適に過ごせる環境を整え、関内・関外地区の特色を活かした生活環境を構築するとともに、高齢者による街の活性化を促す。

<アイデア>

- ・高齢者が暮らしやすいまちづくり（バリアフリー化、ケアハウス、有料老人ホーム、高齢者専用賃貸住宅など）
- ・多様な人が交流できる地域イベントの開催

4-7. 文化・芸術・教育・スポーツ等の文化芸術創造活動を集積する

文化芸術創造活動を通して多様な人の集客を図るとともに、都心にふさわしい業務・商業機能の集積にも寄与する。

[1] 創造的産業の振興

クリエイティブシティの取組みによって、関内・関外地区に集積しつつあるクリエイター・デザイナー・アーティスト等の創造活動を産業と連携して展開することにより、新たなブランドイメージの発信、地域の活性化を図る。

<アイデア>

- ・産業としてのクリエイティブ・インダストリーの確立
 - デザインショップ、アンテナショップ、ギャラリー、ライブハウスなど
- ・ クリエイター等が集まる創造的産業の拠点の設置

[2] 開発・研究・教育・人材育成

いろいろな人が切磋琢磨したり、交流を通して新しいものを生み出したりして、活性化の原動力となる場を創る。新たなビジネス、雇用を育む上でも大切な機能となる。

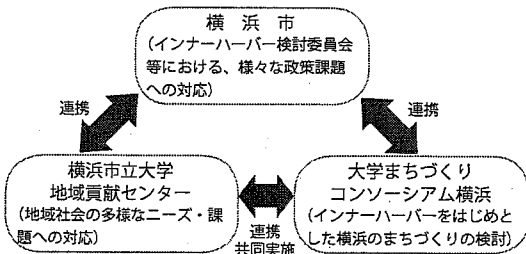
<アイデア>

- ・既存の大学講座の充実や、新たな大学等の教育研究機能の誘致
 - 公開講座などを開催し、地域に開かれた教育の場、生涯学習の場をつくる
 - 産学官の連携強化を図るための情報交換の場の設置（人材育成、起業支援など）
 - 地域と連携した研究・教育活動の実践
- ・地域資源（人材・環境）を活かしたNPO等による社会人教育等の市民大学の設立
 - 関内・関外地区内の創造拠点、空きスペースを活用しての授業実施
 - 関内地区等に集積しつつあるクリエイター等による授業
 - 地域人材の発掘及び育成
- ・クリエイター・デザイナー・アーティストの養成講座、起業養成

【取組事例】

大学まちづくりコンソーシアム横浜

5大学による連携組織として設立された「大学まちづくりコンソーシアム横浜」では、都心臨海部・インナーハーバーに関する研究結果を、「横浜市インナーハーバー検討委員会」へ提供することをはじめ、郊外部も含めたまちづくりの検討など、横浜全体の魅力向上に寄与する事業を実施している。



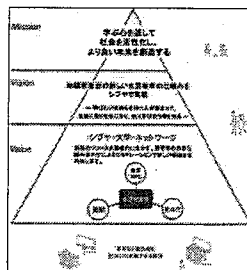
北仲スクール

7大学連携による教育機関が北仲地区に開設され、文化・芸術、アーバンデザインに関する教育を行っている。

【取組事例】

シブヤ大学

2006年に開設されたNPO法人が運営する大学で、地域密着型の授業を行っている。キャンパスは渋谷区全体であるとされ、様々な施設、企業と連携して授業が行われている。



シブヤ大学のコンセプト
(出典：<http://www.shibuya-univ.net/about/organization.php>)

丸の内朝大学

2006年に始まった大手町・丸の内・有楽町地区の朝生活提案イベント「朝 EXPO」が2009年から丸の内朝大学として開校している。地域活性を目的とした市民講座であり、この地区のまちづくりの団体などが企画運営をしている。

4-8. 人と環境にやさしい便利な交通・移動環境を創る

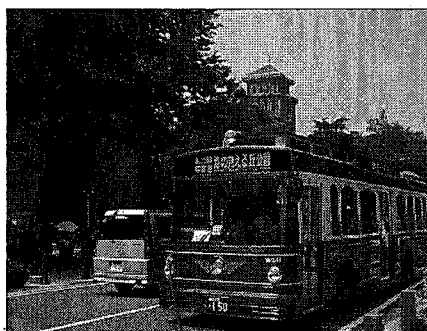
人と環境にやさしく、都心を巡るのに便利な交通手段を充実させ、従業者・居住者の地区内移動や高齢者・障害者をお持ちの方も含めた来街者の快適な回遊を促進する。

[1] 魅力的でエコな交通手段の推進による 都心部の交通環境づくり

環境モデル都市としての先進的な取組みをPRしながら、都心部の回遊性向上を図り、円滑な移動と環境にやさしい交通環境を整える。

<アイデア>

- ・都心回遊交通の拡充（ミニバス、ハイブリッドバス、電気バスなど）
- ・カーシェアリングの推進
- ・カーフリーデーの実施
- ・河川沿いの歩行者回遊性の強化や水上交通等の検討



横浜の観光地を巡る周遊バス（あかいくつバス）



カーシェアリングシステム

[2] コミュニティサイクルなどの 自転車施策の推進

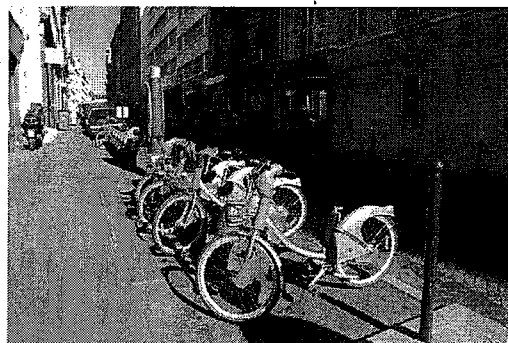
経済面、健康面、環境面の意識向上から、自転車利用者が増えているが、駐輪スペースの不足により路上駐輪が増えている。また、関内・関外地区内の移動の交通手段としても自転車利用の可能性が大きいため、自転車の利用環境を整備し、自転車利用者の快適性、歩行者の安全、環境などに配慮したまちづくりを推進する。

<アイデア>

- ・駐輪場の整備手法の検討
- ・コミュニティサイクルの導入による短距離トリップの利便性向上（きめ細やかなサイクルポートを配置し、どのポートでも乗り捨て自由となる運用をする）
- ・自転車のマナー向上の周知徹底と放置自転車の取り締まり強化

コミュニティサイクルとは

コミュニティサイクルとは、いくつかのサイクルポート（駐輪場）の間で貸出・返却（乗り捨て利用）を行うシステムであり、短距離間移動や公共交通機関の乗り継ぎの利便性向上などが期待される。また、自転車の放置対策にも寄与し、全国各地で社会実験が行われている。



パリのコミュニティサイクル“ヴェリブ”

[3] 人にやさしい交通環境づくり

関内・関外地区での従業者・居住者の地区内移動や、高齢者・障害をお持ちの方も含めた来街者に対する観光・交通関連の整備を行い、移動の円滑化を図る。

<アイデア>

- ・都心部の回遊性や周辺地区との相互アクセスの向上のため、鉄道・バス等と周遊バス、レンタサイクルなどの乗り換え空間の整備（例：元町・中華街駅におけるバスなどの交通結節点機能の充実に向けた検討）、分かりやすいサインの設置
- ・観光バス乗降場の適正配置・駐車場の整備
- ・都心部交通マップの配布などによる歩いて移動するために必要な情報提供
- ・公共交通の地区内料金制度等の導入
- ・関内駅をはじめとする地区内のバリアフリー化

4-9. 自然を活かし環境負荷の少ない都心を創る

豊かな緑や河川、港・内水面を活かし、地球環境に配慮した様々な環境施策を積極的に導入し、世界に誇ることのできる環境先進都心を創る。

[1] 都心にふさわしい緑化の推進

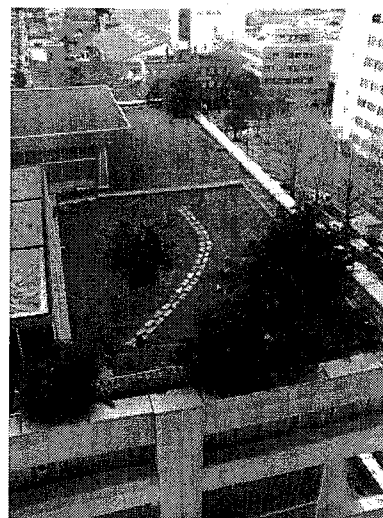
都心における緑は、ヒートアイランド対策だけではなく、都市生活者の快適性や街のブランドにも寄与するため、公共空間だけではなく、民有地の緑化も重点的に推進する。特に、広場や大通りに面した民有地など、公共性の高い部分は重点的に緑化を推進する。

<アイデア>

- ・各種の緑化制度を活用した、民有地内の壁面・屋上・敷地等の緑化の推進
- ・公共空間の緑化の推進・拡充

横浜みどりアップ計画（新規・拡充施策） 緑化推進事業

施策	事業名
地域緑のまちづくり	地域緑化計画策定事業
	民有地地域緑化助成事業
	公共施設地域緑化事業
公共施設緑化と民有地緑化助成の拡充	民有地緑化助成事業
	公共施設緑化事業
	公共施設緑化管理事業
街路樹の維持管理	いきいき街路樹事業
民有地緑化の推進等	民有地緑化の誘導等
	建築物の敷地に対する固定資産税等の軽減



屋上緑化の例

[2] 河川や内水面空間の活用

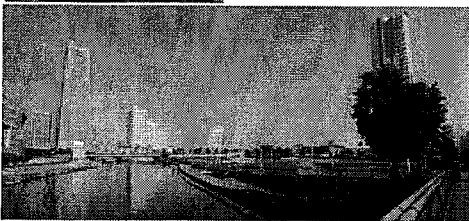
大岡川・中村川やウォーターフロントにおける水辺空間の活用を図る。

<アイデア>

- ・魅力的な親水空間の創出
- ・内水面の活用
- ・大岡川・中村川等での護岸や河川沿いの緑化推進
- ・風の通り道に配慮した空間・緑の整備



内水面の船着場



魅力的な親水空間の創出が求められる北仲通地区と大岡川

[3] 省エネ改修等や再生可能エネルギーの導入推進

ビルの設備等の省エネ改修、太陽光・太陽熱等の再生可能エネルギー導入の施策の仕組みにより、CO2 排出量の削減を目指す。

<アイデア>

- ・老朽ビル等のリニューアルと併せた省エネ改修の促進（設備改修・断熱性能向上）
- ・ビルのリニューアルやマンションの新築に併せた太陽光・太陽熱利用の導入
- ・地域ぐるみの取組みへの検討（地域 ESCO 事業、メガソーラー、建物間のエネルギー融通など）

4-10. 関内・関外地区の魅力を活かし、都心観光機能を強化する

街のプロモーション、インフォメーション施設・機能の充実等により、関内・関外地区の魅力を発信し、都心観光機能を強化する。

[1] 関内・関外地区のプロモーション

関内・関外地区の魅力を多くの人に知ってもらえるような、プロモーション活動を行ない、ブランド力を強化する。

<アイデア>

- ・エリアマネジメント活動の各地区連携によるプロモーション活動
- ・関内・関外地区での新規イベントの開催
- ・メディアと連携したプロモーション戦略と情報発信
- ・web、タウン誌、マップなどでの情報発信
- ・外国人向けガイドブックへの情報提供強化

[2] 関内・関外地区の魅力を伝える

まち歩きツアーの充実

近年では、体験型ツアー、個人ツアー等のニーズが増大している。そこで、旅行会社と連携し、まち歩きツアーを充実させることで、市民や来街者に関内・関外地区の魅力を発見・再確認してもらう。

<アイデア>

- ・地区内の各種イベントを連携させた、まち歩きツアーの開発
- ・ディープな関内・関外地区の魅力スポットを案内する、まち歩きツアーの開発



[3] まちのインフォメーション施設・機能の充実

関内・関外地区の情報を発信する拠点を設置し、地域の内外に関内・関外地区の魅力を発信する。

<アイデア>

- ・市民と来街者に向けた情報発信拠点の設立（ビジターセンターなど）
 - 地区内で行われるイベント等についての情報発信
 - まちづくりの計画や、まちの将来像の情報を発信
 - 市民活動団体の取組についての情報発信
 - 環境モデル都市のPR

[4] 様々なスタイルの来街者受入れ施設の充実

観光客・コンベンション参加者など来街者の多様なニーズに対応した、様々なスタイルの受入れ施設の充実を図る。

<アイデア>

- ・多様な宿泊施設の再整備・拡充（シティホテル、ビジネスホテル、ホステル、旅館など）
- ・地区内のコンベンション施設（関内ホール、情報文化センター、県民ホール等）の積極的活用を図るためのPR活動
- ・アフターコンベンションメニューの充実

4-12. 各地区の地域特性に合わせたエリアマネジメントを推進する

地域ごとの魅力資源や課題などに応じて、それぞれの地域が取り組む活動（エリアマネジメント等）を推進する。

[1] 地区ごとのエリアマネジメント推進支援

関内・関外地区は、特徴の異なる多彩な地区から成り立っており、各地区の特徴を活かしたまちづくりの取組が必要である。

現在、関内・関外地区では、元町、伊勢佐木町、馬車道、中華街等の商店街や黄金町エリアマネジメントセンターの設立、関内エリアマネジメント研究会の活動など、一部で活動が始まっている。しかし、地区別に状況の違いもあり、また、地域主体の取組が行われていないエリアも多い。さらに、イベントなどのソフト事業だけではなく、施設の管理運営などまで踏み込んだエリアマネジメント活動は少ない。

そこで、関内・関外地区では、まず、既存のまちづくり組織やNPO、商店会などの組織の機能強化や、新たなエリアマネジメント組織の設立により、それぞれの地区ごとに、ハード・ソフトにわたったエリアマネジメントの取組を進めるための体制を創ることが重要である。また、地域の主体的な取組、自主的な進行管理を促すことにより、活動を継続させていく必要がある。さらに、活動を円滑に進めるための、拠点づくりとともに、活動を支えるための資金・人材確保が必要である。

<アイデア>

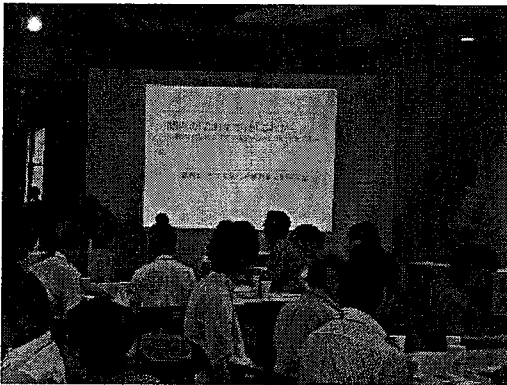
- ・既存のまちづくり組織やNPO等の支援継続
- ・活動が始まっていない地区や活動が活発ではない地区への支援
- ・活動の拠点づくりの検討
- ・活動を支える資金づくりの検討
- ・人材確保策の検討
- ・エリアマネジメント活動に対する様々な支援策の構築

エリアマネジメントとは

地域における良好な環境や地域の価値を維持・向上させるための、住民・事業者・地権者等による主体的な取組みをエリアマネジメントという。

エリアマネジメントで取り組む内容例

- ①社会活動（防犯・清掃など）
- ②広報、イベント（街の魅力を発信する）
- ③コーディネート
- ④調査、（まちづくり計画や商業調査）
- ⑤街並み、景観づくり（街のルールづくりなど）
- ⑥施設の管理・運営（公共施設の管理・活用、ビルのコンバージョン、テナントリーシングなど）



関内のエリアマネジメント推進に向けた公開研究会



エリアマネジメント組織による街並み整備の活動

[2] 関内・関外地区全体の連携・調整・支援機能の構築

現在、関内・関外地区をトータルでとらえ、「各組織の連携・支援、関内・関外地区全体の情報発信・まちづくり調査」などを行う組織は存在していない。

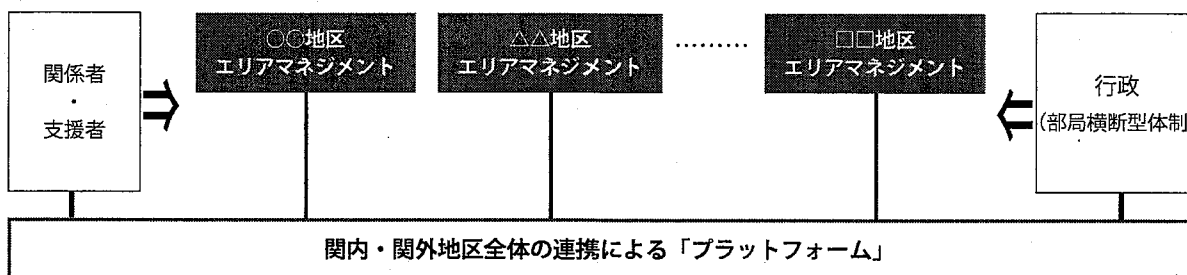
地区ごとの課題解決をきっかけとした取組みから関内・関外地区全体への波及を促すための、連携・調整・支援機能を構築する。

<アイデア>

- ・関内・関外地区全体のエリアマネジメントの組織化（組織間の連携を目指したプラットフォーム）
- ・支援する行政も部局横断型体制の導入
- ・地区全体を評価し、情報発信する仕組みづくり（例：街角ウォッチャー制度）
- ・BID制度[※]導入の検討

※ BID 制度：あらかじめ指定された区域内の不動産所有者が、一定の負担金を支払い、それをその区域の維持管理費や再生施策へと直接投入する制度のこと

関内・関外地区のエリアマネジメント体制のイメージ



各検討の方向性

以下の取組は、方向性を示したものであり、次年度以降、詳細に検討し、具体化します。

[1] 港町周辺・北仲結節点を強化

結節点の強化は、新市庁舎の整備と密接にかかわっているため、新市庁舎整備計画と併せて検討を進め、新市庁舎整備と併せて取り組むこととなります。

ア. 港町周辺結節点強化

【取組の背景】

港町周辺結節点は、関内・関外地区の中心部であることから、その強化策は、地区全体の活性化に波及する重要な課題です。

しかしながら、関内と関外の間には、鉄道・首都高速・道路が位置しており、物理的に分断されている状況にあります。

また、現在の関内駅は、駅前に歩行者のたまり場もなく、関内・関外の玄関口としてふさわしいとは言い難い状況です。

現在、JR関内駅では、北口周辺の歩道整備が進められ、北口駅舎のバリアフリー化も予定されていることから、地元からも、これらの取組に合わせ、関内・関外の玄関口にふさわしい駅前空間や、両地区の分断の早期解消が求められております。

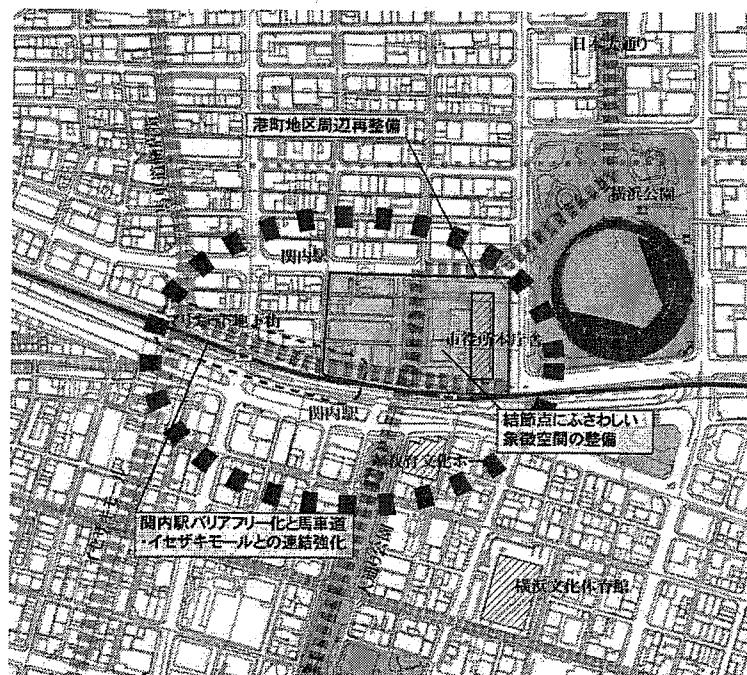
【検討の方向性】

① 関内・関外の連続性の強化

現在、整備が予定されているJR関内駅北口駅舎のバリアフリー化に伴い、歩行者のたまり空間の創出など、関内・関外の玄関口としてふさわしい機能と景観をもった駅前空間整備を検討します。また、関内と関外地区の分断を解消し、JR関内駅北口とイセザキモール、マリナード地下街、馬車道の賑わいネットワークとの連続性を高める有効策について検討します。

② 港町周辺の再整備

商業・業務や教育・文化・芸術・スポーツなどの関内・関外の結節点にふさわしい機能の導入を検討します。併せて、大通り公園軸と開港シンボル軸を繋ぐ結節点にふさわしい象徴空間の整備を検討します。



[5] 回遊性の強化

【取組の背景】

人々の活動を支え、まちの活性化を進める上で、交通体系の整備は重要なテーマです。これらによって、関内・関外の利便性と魅力の向上から観光機能の強化につながります。

交通手段としては、関内・関外地区では、骨格的な交通体系として、JR・みなどみらい線・市営地下鉄などの鉄道網とバス網があります。このほかに、自転車、徒歩も含めると多様な交通手段が利用できます。

そのため、多様な交通手段の中から、それぞれの「まちの軸線」の回遊性強化に最も効果的な交通手段を整理する必要があります。

特に、地区全体の活性化への効果が現れやすいものとして、地区内に多く点在する歴史的施設など魅力ある施設や、個性溢れる商店街同士をつなぐ回遊性強化が求められています。

また、高齢者や障害をお持ちの方等への配慮として、バリアフリー化が求められるとともに、各交通手段の利用、乗り換えのしやすさなどソフト面での対応も求められています。

【検討の方向性】

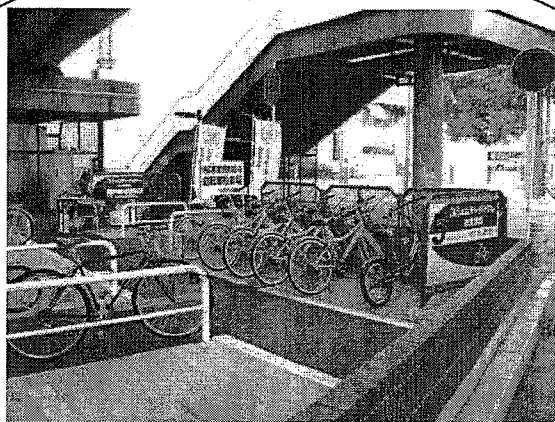
まちの軸線強化や魅力ある施設、商店街をつなぐ有効な交通手段として、既存のバスネットワークを補完する回遊バスの導入を検討し、その際に、ハイブリッドや電気バス等環境に配慮した車両投入も考慮します。

観光バスについても、乗降場等の配置について検討します。

また、自転車についてはコミュニティサイクルの導入や、歩行者については歩行環境の改善、わかりやすいサインの拡充等、短距離の移動のしやすさに着目した取組について検討します。

さらに、バリアフリー化の推進や各交通手段の利用、乗り換えのしやすさなどソフト面についても検討します。

コミュニティサイクル



電気バスイメージ



[6] エリアマネジメントの推進と公共空間の利活用

ア. エリアマネジメントの推進

【取組の背景】

活性化計画を計画倒れにしないためには、エリアマネジメントの担い手となる組織を早期に立ち上げていくことが大切です。

【検討の方向性】

①全体を連携する組織づくり

a. プラットフォーム

関内・関外の活性化について幅広く意見交換し、全体のブランド力を高めるプロモーション活動など情報発信等を行う出入り自由な場としてプラットフォームの設置を検討します。

メンバーは個々のまちづくり組織を中心に、企業や学識経験者、大学等、その他関係機関等の幅広い参加が可能となるよう、検討します。

b. 中心市街地活性化協議会の設置

平成22年度には、計画を具体化させるアクションプランを策定し、これを中心市街地活性化法に基づく基本計画に位置づけます。その際、法で定められている中心市街地活性化協議会の設置を検討します。

②具体事業の実施・運営を行う組織

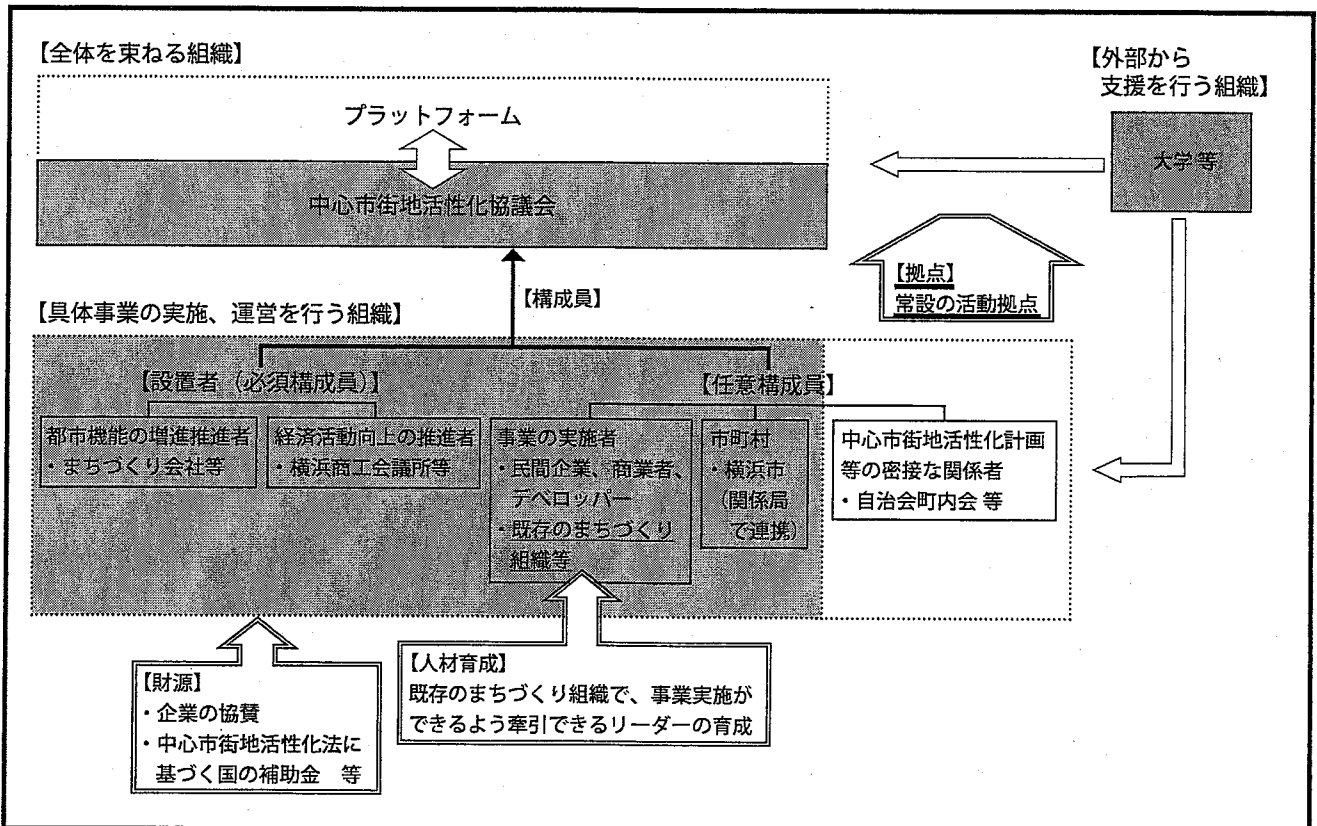
a. 個々の地区の組織

個々の地区でのエリアマネジメントを行う組織が最も基本です。これらの組織の活動の活性化についての支援として、タウンマネージャー等の人材支援等を検討します。

また、活動が少ない地区についても、コーディネーターの派遣など、活性化を促すための支援について、検討します。

b. まちづくり会社

業務ビルの再生、商店街の活性化、公共空間の利活用、関内関外共通のイベントなどの具体の事業を行うための組織づくりを検討します。



6-4. 新市庁舎の基本理念

平成 19 年度に策定した「新市庁舎整備構想素案」で示した 5 つの基本的理念（①協働の育成、②横浜らしさの創造、③環境への配慮、④防災拠点、⑤将来変化への柔軟な対応）に基づき、これまでの検討・議論を踏まえ、新市庁舎整備の基本理念を次のとおりとします。

新市庁舎は、「新しい『横浜らしさ』を生み出す」象徴として、「横浜市基本構想」（長期ビジョン）で掲げた都市像の構成要素である「市民力（市民の活力と知恵の結集）」と「創造力（地域の魅力と創造性の発揮）」により、横浜ブランドを体現し、国の内外に横浜市の魅力を発信する存在であることが望まれます。

「横浜らしさ」とは、多様で豊富な人材と活発な市民活動であり、開港以来培ってきた、「進取の気風」や「開放性」です。

新市庁舎の整備に当たっては、このような横浜らしい「ひらく（開・拓・啓）精神」を隅々まで行き渡らせ、様々な新しい課題の解決に向けて積極的に取り組んでいる姿勢を明確に打ち出すこととし、次の 5 つを基本理念とします。

新市庁舎整備の基本理念

- | |
|-------------------------------------------|
| ①的確な情報や行政サービスを提供し、市民との協働を育む開かれた市庁舎 |
| ②市民に永く愛され、誰にもやさしいホスピタリティあふれる明るい市庁舎 |
| ③「環境モデル都市」にふさわしい、環境に配慮した市庁舎 |
| ④あらゆる危機に対処できる、危機管理体制の中心的役割を果たす市庁舎 |
| ⑤財政負担の軽減や将来の変化への柔軟な対応を図り、長期間有効に使い続けられる市庁舎 |

また、あらゆる分野で IT 技術を駆使し、市民サービスの向上や業務の効率化を図り、電子市役所の実現を目指します。

今後、この基本理念を基に、具体的な内容や備えるべき機能を検討していきます。

1 環境モデル都市:本市では、平成 20 年 7 月、温室効果ガス排出量の大幅削減等により「低炭素社会」への転換を進め、国際社会を先導していく「環境モデル都市」として、政府から選定された。現在、「環境モデル都市」6 団体、「環境モデル都市候補」7 団体が認定されている。

おわりに

■ ～横浜都心の連携・一体化について～

【本計画の着実な取組】

本計画書では、関内・関外地区の現状と課題等を整理した上で、活性化の目標として4つの基本方針を定め、目指すべきまちの将来像を示しました。

次に、この基本方針に基づく活性化メニューとして、12の戦略と取組アイデアを掲げるとともに、これらの中から、喫緊の課題へ対応するものなど優先的に取り組むものとして、6項目を抽出し、併せて、新市庁舎整備の考え方をまとめました。

これらの内容をさらに具体化するとともに、優先的な取組として掲げたものから、着実に取り組んでいくことが必要です。

【横浜都心部全体の視点】

一方で、関内・関外地区は横浜都心部の一翼を担う地区でもあり、全体として、横浜の都市ブランドの確立をけん引していく役割が期待されていることから、横浜都心部全体を対象に検討を進めることも必要です。

特に、横浜都心部は、歴史的都心である関内・関外地区、臨海都心のみなとみらい21地区、ターミナル機能をもつ横浜駅を中心とした横浜駅周辺地区というそれぞれ特徴をもったまちが接続しており、お互いに連携、一体化しやすい都市構造となっています。

このような中で、みなとみらい21地区では、基盤整備、街区開発が進み、次第に成熟しつつあるとともに、横浜駅周辺地区も平成21年11月に、「エキサイトよこはま22」として新たな計画がまとまり、その具体化への取組が始まります。そして関内・関外地区においても、本計画により、今後、活性化に向けた取組が始まります。

また、港湾都市として発展してきた経緯を踏まえ、横浜港のハブ港化を推進するなど、港湾機能の強化を図るとともに、羽田空港の再拡張・国際化によるアクセス性の向上を活かし、東アジア経済の一翼を担う、競争力のある活力に満ちた都市を目指していくことも、より一層求められています。

【今後の連携・一体化による取組】

したがって、今後は、横浜都心部が持つ潜在的な強みと各計画がまとまるこのタイミングを活かして、各地区をつなぐ結節点強化、東急東横線跡地利用等による回遊性強化、来街者の増加に向けた取組をはじめ、様々な点で各地区がその個性を活かしつつ、連携・一体化できるよう、取り組んでいく必要があります。